報道資料

実はここにも 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成２３年１２月９日

平成２３年１２月期の期末・勤勉手当を国家公務員に支給

国家公務員に１２月９日(金)、冬のボーナス（平成２３年１２月期の期末・勤勉手当）が支給されます。

１．一般職国家公務員(管理職を除く行政職職員)の平成２３年１２月期の期末・勤勉手当の平均支給額（成績標準者）は、約６１万７，１００円です。

平均年齢	３５．８歳
平均給与月額 (俸給＋扶養手当＋地域手当等)	約３０万５，５００円
支給月数	２．０２月 (期末１．３７５月、勤勉０．６４５月)
平均支給額	約６１万７，１００円

（注）　平均年齢、平均給与月額は、平成２３年国家公務員給与等実態調査（人事院）によるものです。

２．平成２３年度の期末・勤勉手当の年間支給月数(成績標準者)は、昨年度と同じ３．８９月ですが、

① 各期の期末・勤勉手当の支給月数を変更したこと（６月期：１．９２月→１．８７月、１２月期：１．９７月→２．０２月）

② 平均年齢が上昇していること

などから、本年１２月期の期末・勤勉手当の平均支給額は、昨年同期の平均支給額（約５９万２，９００円）と比べると、約４．１％（約２万４，２００円）の増加となっています。

（注）昨年の給与法改正により、

① 期末・勤勉手当の年間支給月数が０．２月（４．０９月→３．８９月）引き下げられましたが、既に支給済みであった平成２２年６月期の支給月数は変更せず、平成２２年１２月期の支給月数を０．２月（２．１７月→１．９７月）引き下げました。

② 平成２３年度からは、この年間の引下げ分（△０．２月）を平年度化し、６月期は１．８７月（対２１年同期比△０．０５月）、１２月期は２．０２月（対２１年同期比△０．１５月）としました。

（参考１）過去１０年間の各期別支給月数（一般職員）

年度	６　月　期		12　月　期		３　月　期		合　　計		
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
１４	1.45	0.6	1.85	0.55	0.2	－	3.5	1.15	4.65
１５	1.55	0.7	1.45	0.7	－	－	3.0	1.4	4.4
１６	1.4	0.7	1.6	0.7	－	－	3.0	1.4	4.4
１７	1.4	0.7	1.6	0.75	－	－	3.0	1.45	4.45
１８	1.4	0.71	1.6	0.71	－	－	3.0	1.42	4.42
１９	1.4	0.71	1.6	0.745	－	－	3.0	1.455	4.455
２０	1.4	0.72	1.6	0.72	－	－	3.0	1.44	4.44
２１	1.25	0.67	1.5	0.67	－	－	2.75	1.34	4.09
２２	1.25	0.67	1.35	0.62	－	－	2.6	1.29	3.89
２３	1.225	0.645	1.375	0.645	－	－	2.6	1.29	3.89

（注）　勤勉手当の支給月数は、成績標準者に係るものです。なお、総額計算上の支給月数（平成２３年度）でみると、勤勉手当は、６月期・１２月期ともに０．６７５月で、期末・勤勉手当は年間３．９５月です。

（参考２）主な特別職等の１２月期の期末手当等の支給額の試算例

	支　給　額
内閣総理大臣	約５３２万円
国　務　大　臣	約３８８万円
事　務　次　官	約３０１万円
局長クラス	約２２９万円
最高裁長官	約５３２万円
衆・参両院議長	約４８８万円
国　会　議　員	約２９１万円

（注１）　内閣総理大臣、国務大臣、最高裁長官、衆・参両院議長及び国会議員については、勤勉手当は支給されず、期末手当のみ支給されます（一般職である事務次官、局長クラスについては、期末手当と勤勉手当が支給されます。上記の支給額は、期末手当と勤勉手当の合計額で、勤勉手当は成績標準者の支給月数を用いて試算しています。）。

（注２）　上記の額は、在職期間（６月２日～１２月１日）率を１００％として試算したものです（したがって、実際の支給額とは異なる場合があります。）。

（連絡先）
人事・恩給局（給与担当）
一般職担当：澤田、渡邉、野村
特別職担当：中里、桑野、田中
電話：（代表）５２５３－５１１１
（内線５２６６）
（直通）５２５３－５２６６
FAX：　５２５３－５２２９